

I 序 論

第1章 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子高齢化の進行、家族形態の変化や地域の相互扶助機能の弱体化など、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化している状況のもと、「地域に住む人が相互に支え合い、様々な活動に積極的に参加していくことによって、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活を送ることができる地域共生社会[※]」をつくることが重要となっています。

萩市は、「市民自らが考え、主体的に取り組む市民本位のまちづくり」、「誇るべき歴史・文化、豊かな自然に調和し、新たな価値を創造する活力と魅力あるまちづくり」を基本理念として、まちづくりを進めています。

特に、本市において超高齢社会の進行と人口減少は深刻な問題となっており、福祉施策や定住の促進など総合的な施策の展開を進めていくことが求められています。

このため、市民が主体的に地域課題の解決に取り組み、お互いが支え合い、安心して暮らせるまちをめざし、社会福祉協議会や関係団体などと連携して、萩市における保健・医療・福祉を総合的かつ一体的に推進していくため、ここに「萩市健康福祉計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ及び性格

この計画は、「健康で住みよいまちづくり」をめざして、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も、すべての人々が、それぞれのライフステージにおいて、住み慣れた地域で、健康で、安心して、いきいきとした生活を送れるよう保健・医療・福祉は

[※]地域共生社会：公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが共に支えあう社会。

I 序 論 第1章 策定にあたって

もとより、生活環境の整備や地域のボランティア活動、自治会活動なども含めた住民参加によるノーマライゼーション^{*}を基本理念としたまちづくりを進めます。さらに、施策と施設整備の両面の充実を図りながら、地域内の保健・医療・福祉資源が個々の役割・機能を十分に発揮するための連携強化、ネットワーク化を推進し、市民個々のニーズに応じたサービス提供など「健康福祉のまちづくり」の指針となるものです。

3 計画の範囲

この計画は、すべての市民を対象とした保健・福祉の分野を主体とした計画とします。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から32年度までの6年間とします。

なお、各法令に基づき各事業別計画の見直しを行うとともに、社会環境の変化等に応じて適宜見直しを行うものとします。

5 計画の推進体制

本計画を着実に推進するために、市内の各分野の関係者で構成する萩市健康福祉推進協議会を中心に関係各位からの意見を聞きながら、また、市役所関係課において計画の状況を点検、評価を行い、実効性ある施策の展開を図ります。

^{*}ノーマライゼーション：高齢者や障がい者など、社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにし、ともに社会の一員として生活し、活動する地域社会づくりを進める考え方。

～すべての人が年齢、性別、障がいの有無等に関係なく、住み慣れた地域で心豊かに安心して健やかに快適に暮らせるまちづくり～

ともに支え合う地域社会の創造

地域福祉活動の推進

子ども・子育て支援事業の推進

障がい者福祉の推進

地域包括ケアの推進

健康づくりの推進

食育の推進

地域リハビリテーションの推進